

ADR 機関のみなさまへ

「Web 会議システム」の導入について

一般財団法人日本 ADR 協会

【Web 会議システムの必要性】

アフターコロナの社会がどうなるのか。様々な見解が発表されていますが、ほぼ一致しているのは、働き方が変わるであろうという点です。2019 年に厚労省が発表した「働き方改革」の実現は、コロナ禍により俄然現実味を帯びてきました。その重要要素が出社することなく業務を進めるテレワークであり、これを支える核心的要素が「Web 会議」です。この「Web 会議」は既に社内、社外会議に留まらず、現在、国内/海外との会議やシンポジウム等にも利用され、一般的に利用されるようになってきており、アフターコロナの社会においても利用は継続、強化拡大されていくものと評価されています。となれば裁判外紛争解決手続においてもこれを利用する ODR の活用は急激に進んでいくと思われれます。これらの背景から、現在、Web 会議システムを未導入の ADR 機関においては、このタイミングで導入することに十分な合理性があると考えられます。

【負担の少ない導入方法】

各ソフトウェアの無料プランを使うことが Web 会議導入には簡単で合理的です。例えば“Zoom”というソフトウェアの場合、会議参加者が 2 人であれば時間の制限なく継続的に使えます。この場合の会議参加者というのはアカウント数なので、2 人ということは 2 台の PC を意味し、例えば本協会がご提案しているオンラインマッチングにおいて ADR 機関と消費生活センターが 1 台ずつの PC で Web 会議を行う場合、時間的制限なく会議を行うことができることとなります。また、会議参加者が 3 人以上、つまり端末が 3 つ以上であっても、40 分までは無料で Web 会議ができます。40 分毎に休憩を入れ、接続しなおせば実質的に継続的に利用することが可能です。

なお、コロナ禍で利用が始まった当初は、Web 会議システムに対していくつかのセキュリティリスクが指摘されましたが、Web 会議の利用普及とともに各社とも対策を継続実施しているため、常に「最新版」にアップデートされることをお勧めします。もちろん、会議に参加するための URL などのアクセス情報は必要な相手にしか開示しないようにして、運用面でのセキュリティ対策を行ってください。

ご参考のため、現在よく使われている各ソフトウェアのプランを列記します。ただしこれは単なる料金プランであり、それぞれのソフトウェア、料金プランにより会議参加人数や時間、機能等に関してさまざまな制限等がありますので、実際の採用に当たってはすべての条件を並べて比較する必要があります。

【主要なソフトウェア】

- Zoom meetings
 - ・無料プラン：あり
 - ・プロ（小規模チーム向け）：月額 1,600 円/1 ライセンス

- ・ビジネス（中小企業向け）：月額 1,900 円/1 ライセンス
- ・企業（大企業向け）：月額 2,200 円/1 ライセンス
- Google Meet
 - ・無料プラン：あり
 - ・Google Workspace Essentials：月額 8 米ドル
- Webex
 - ・無料プラン：あり
 - ・Starter：月額 1,490 円/ホスト 1 名につき
 - ・Plus：月額 1,980 円/ホスト 1 名につき
 - ・Business：月額 2,980 円/ホスト 1 名につき
- Skype for Business
 - ・Skype for Business Plan1：月額 220 円/ユーザー（税抜き）
 - ・Skype for Business Plan2：月額 600 円/ユーザー（税抜き）
 - ・Business Essentials：月額 540 円/ユーザー（税抜き）
- Microsoft Teams
 - ・Microsoft Teams（単体）：無料
 - ・Microsoft 365 Business Basic：540 円/1 ユーザー
 - ・Microsoft 365 Business Standard：1,360 円/1 ユーザー
 - ・Office 365 E3：2,170 円/1 ユーザー

【具体的な推進方法】

1. 導入するソフトウェアを選ぶ。（自治体によっては何らかの指導、規制があるかもしれませんので、その点をよく確認してください。）
2. 決定したソフトウェア提供 HP にアカウントを登録する。
3. 必要なソフトウェアをダウンロードする。
4. インストール、初期セットアップ、ログインなど必要な事前処理、手続きなどを行う。
5. マイク音声、スピーカー、動画像などの接続試験を行う。